

市民意見提出手続実施結果

1 意見提出者数及び意見提出件数

| | | |
|--------|-------|----|
| 意見提出者数 | 直接 | 0人 |
| | 郵送 | 0人 |
| | ファックス | 1人 |
| | メール | 1人 |
| | 計 | 2人 |
| 意見提出件数 | 直接 | 0件 |
| | 郵送 | 0件 |
| | ファックス | 1件 |
| | メール | 1件 |
| | 計 | 2件 |
| 意見反映件数 | 2件中 | 0件 |

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

| 意見の概要 | 市の機関の考え方 |
|--|---|
| 子どもたちの食育や口腔機能の育成を支援するため、歯科衛生士を職員として配置してはどうか。 | 職員配置など施設運営の詳細については、今後検討する予定です。 なお、既存の公立保育所においては、市内の歯科医師（嘱託歯科医）により、年2回の歯科検診等を行っていただいております。歯磨き指導などもお願いしています。 |
| 幼児に対する言語聴覚療法及び相談を行うには、4室ある言語療法室の壁を可動式にし、広さを確保できるようにするべき。作業療法室で言語聴覚療法のグループ指導を実施することを想定しているのか。 | 個別の言語療法室の壁を可動式にすることは、防音等の観点から考えておりません。グループ指導を行う際に他の療法室を利用するなど、施設運営の詳細については今後検討していきます。 |

参考：「複合型子育て支援施設整備事業基本設計（案）」に対する意見の募集期間

平成30年12月 1日（土）から平成31年 1月 4日（金）まで